

誰もが働きやすい職場をつくるためにできること

～仕事と家庭の「両立」から考える、働き方と障害者雇用～

障害者差別解消法の一部改正により、令和6年4月から「事業者による合理的配慮の提供」が「法的義務化」されました。

この度、障害のあるご家族を支えながら企業で働く方を講師としてお招きし、障害のある方とその家族を取り巻く環境について理解を深めていただく機会として、下記のとおり講座を開催します。加えて、障害者雇用の実践について、「障害者雇用企業セミナー」としても同時開催します。

企業にできることは何かを考えるきっかけとして、ぜひ御参加ください！

令和9年 **1/13** (水)
午後2時～午後4時
(受付開始 午後1時30分)

【会場】 京都経済センター 3階 会議室 3-H
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)



第1部 基調講演

『働きたい』をあきらめなくていい社会へ
ー障害のある娘との暮らしからみえた、仕事と家庭との両立

講師 大竹 景子 氏

京の暮らし安心センター株式会社 代表取締役

一般社団法人京都中小企業家同友会 ソーシャルインクルージョン委員会 副委員長



第2部

障害のある人を雇用する企業向けの
「障害者雇用企業セミナー」としても実施します！

小さな一歩が未来を変える
～一人ひとりを尊重する『つながり』と『循環』のカタチ～

講師 橋本 味永子 氏

クリーンスペース株式会社 代表取締役

グループホームやまでん 管理者・サービス管理責任者



【お申込み】

令和8年12月15日(火)まで 先着60名【参加無料】

申込フォーム: 右の二次元コード又は専用のアドレスからお申込みください。

【<https://kyotocity.form.kintoneapp.com/public/kyotocity-kyousei-508kenshuu02>】

FAX: 裏面の申込書※を記載し、075-366-0139に送信してください。

(※ 下記ホームページからダウンロード可)



【お問合せ】 平日の午前8時45分～午後5時30分(ただし、正午～午後1時は除く。)

京都市文化市民局共生社会推進室 電話(075)222-3096 FAX(075)366-0139

ホームページ「企業向け人権啓発講座」のページを御覧ください。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-4-2-0-0-0-0-0-0-0.html>)